



2025年6月6日

各位

会社名 株式会社 アズーム
代表者名 代表取締役社長 菅田 洋司
(コード番号: 3496 東証グロース)
問合せ先 取締役経営管理本部長 馬場 涼平
(TEL. 03-5365-1235)

新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに 親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、2025年6月6日開催の取締役会において、新株式発行、自己株式の処分及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、当該新株式発行、自己株式の処分及び株式売出しにより、当社の親会社以外の支配株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は、本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所プライム市場への上場承認をいただいております。詳細につきましては、本日公表の「東京証券取引所プライム市場への上場市場区分変更承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達及び株式売出しの背景と目的】

＜当社概要と足元の状況について＞

当社グループは、不動産×ITを軸に「世界から「もったいない」をなくそう」を企業理念に掲げ、遊休資産活用事業及びビジュアライゼーション事業を営んでおります。当該理念を達成するため、空き駐車スペースの活用を起点に、遊休不動産の活用を主要な事業として進めております。

駐車場は「月極駐車場」と「時間貸駐車場」に区分されますが、当社のサービスは「月極駐車場」に特化しております。当社はインターネット上にて、月極駐車場のポータルサイト「CarParking」（以下、「カーパーキング（※）」といいます）を運営しております。当社の主要サービスである駐車場サービスは、カーパーキングを経由して、駐車場の紹介を行う「月極駐車場紹介サービス」と、駐車場オーナーから空き駐車場を借り上げ、月極駐車場としてユーザーにサブリースを行う「月極駐車場サブリースサービス」を中心として事業を行っております。

駐車場サブリースサービスにおける駐車場受託台数の拡大及び稼働率の高位維持をドライバーとして、ストック型収益を順調に積み上げており、創業以来一貫して事業規模を拡大しております。2024年9月期の売上高は前期比+27.4%の10,541百万円、2025年9月期第2四半期の売上高は前年同期比+28.5%の6,319百万円となっております。

また、当社は事業活動における収益性を非常に重視しており、2024年9月期の営業利益は前年同期比+42.6%の1,828百万円（売上高営業利益率17.3%）、2025年9月期第2四半期の営業利益は前年同期比+37.6%の1,155百万円（売上高営業利益率は18.3%）となっております。さらに、2024年9月期の親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比+46.5%の1,288百万円、2025年

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

9月期第2四半期の親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比+30.1%の760百万円となっております。今後2028年9月期までにおいても、既存サブリース事業を中心としたオーガニックグロースによる売上高・営業利益率ともに更なる拡大を目指すとともに、さらには新規事業推進による+αのインオーガニックグロースも追及してまいりたいと考えております。

当社は、将来的な収益力の強化を目的として、引き続き既存社員の育成や新規の営業人員の獲得に努め、新規案件の獲得のための積極的なアプローチを行えるような営業体制の強化に注力するとともに、ベトナム子会社（AZOOM VIETNAM INC. 及び CGWORKS VIETNAM INC.）でのシステム開発・グラフィックデータ制作の体制を強化するための投資や、リモート環境等の制約にかかわらず営業活動を継続できるよう、IT面での新たな技術の開発を引き続き行ってまいります。

（※）日本全国の月極駐車場情報を集めたポータルサイト「CarParking」の掲載物件情報数は日本最大級であります。利用者は賃料相場をもとに駐車場を検索することができます。

<本資金調達及び株式売出しの目的>

上記のような背景から、今後の事業領域拡大や事業創出等のため必要となる資金需要に対応するとともに、現状未充足である東京証券取引所プライム市場への上場基準である純資産基準の充足、投資家層の拡大及び流動性の向上並びに当社が親会社以外の支配株主の異動により留保金課税の対象外となる水準まで同株主の議決権割合を引き下げることがを目的に、今般新株式の発行、自己株式の処分及び株式売出しを行うことを決定いたしました。具体的な調達資金の使途につきましては、後記「<ご参考> 4. 調達資金の使途」をご参照ください。

当社は本資金調達等を通じて中長期的な企業価値の最大化を目指すとともに、当社グループの持っている「マンパワー×スピード×テクノロジー」と掛け合わせ、月極駐車場のサブリース事業を中心としながらも、不動産に限らず有効活用されていない・なにも収益を生み出せていない「もったいない」（遊休資産）をなくすべく引き続き邁進してまいります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

I. 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|--|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 51,800 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2025 年 6 月 16 日(月)から 2025 年 6 月 18 日(水)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、みずほ証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 2025 年 6 月 23 日(月)から 2025 年 6 月 25 日(水)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100 株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役菅田洋司に一任する。 | |
| (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 118,200 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。
なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募集方法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。なお、公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 公募による新株式発行における払込期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) 払込金額、その他公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役菅田洋司に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 430,000 株
- (2) 売出人 菅田洋司
- (3) 売出価格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）及び処分価格（募集価格）と同一とする。）

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (4) 売 出 方 法 売出しとし、みずほ証券株式会社を主幹事会社とする引受団
(以下「売出しにおける引受人」と総称する。)に全株式を買
取引受けさせる。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受価額(売出
しにおける引受人より売出人に支払われる金額)を差し引いた
額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額
と同一とする。
- (5) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業
日後の日まで。なお、一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2025年6月24日(火)から2025年6月26日(木)までの間のい
ずれかの日。ただし、発行価格等決定日の6営業日後の日とす
る。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他引受人の買取引受による売出しに必要な一切の事項の決定につ
いては、代表取締役菅田洋司に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、引受人の買取引受による売出しも中止する。

4. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記<ご参考>1.をご参照)

- (1) 売 出 株 式 の 種類 及び 数 当社普通株式 90,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、一般募集及
び引受人の買取引受による売出しの需要状況により減少し、ま
たはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行
われない場合がある。売出株式数は、当該需要状況を勘案の上、
発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 みずほ証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人
の買取引受による売出しにおける売出価格と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況を勘
案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から90,000株を
上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とす
る。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受による売出しにおける受渡期日と同一とす
る。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定につ
いては、代表取締役菅田洋司に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者
発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処
分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいた
します。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「I. 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し 4. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「I. 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び「I. 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し 2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集並びに「I. 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し 3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から90,000株を上限として借入れる当社普通株式（以下「借入れ株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は90,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は借入れ株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアップション」という。）を、2025年7月18日（金）を行使期限として、上記当社株主から付与されます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2025年7月18日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、グリーンシュエアップションを行使する予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主からのグリーンシュエアップションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募による新株式発行による発行済株式総数の推移

- | | | |
|-------------------------|------------|---------------|
| (1) 現在の発行済株式総数 | 6,030,400株 | (2025年6月6日現在) |
| (2) 公募による新株式発行による増加株式数 | 51,800株 | |
| (3) 公募による新株式発行後の発行済株式総数 | 6,082,200株 | |

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 今回の公募による自己株式の処分による自己株式数の推移

(1) 現在の自己株式数	118,276株	(2025年4月30日現在)
(2) 処分株式数	118,200株	
(3) 処分後の自己株式数	76株	

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集に係る手取概算額 1,281 百万円については、①システム開発資金として 1,270 百万円を充当し、残額を②エンジニア採用費に充当する予定であります。

それぞれの具体的な使途及び充当予定時期は以下のとおりです。

①システム開発資金

さらなる収益獲得及び業務効率化の推進を図ることを企図し、駐車場情報管理システムの追加開発及びリニューアル資金として 2028 年 9 月期までに 390 百万円、社用車契約管理サービス「Tomemiru」の追加開発資金として 2028 年 9 月期までに 260 百万円、月極駐車場管理者向けサービス「CarParking One」の追加開発資金として 2028 年 9 月期までに 140 百万円、レンタルスペース WEB 予約システム「スマート空間予約」の追加開発資金として 2028 年 9 月期までに 480 百万円を充当予定です。

②エンジニア採用費

当社駐車場サービスのさらなる拡大や新規サービス推進のためのシステム開発を加速させるため、エンジニアの獲得を進める予定であり、その採用費として、2028 年 9 月期までに残額を充当予定です。

なお、上記手取金は、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

また、当社グループの重要な設備投資計画については、2025 年 6 月 6 日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については 2025 年 5 月 31 日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 本社	東京都 渋谷区	遊休資産 活用事業	駐車場情報管理システムの追加開発及びリニューアル	620	230	増資資金、自己株式処分資金及び自己資金	2024 年 1 月	2028 年 9 月	(注)
			社用車契約管理サービス「Tomemiru」の追加開発	440	180				
			月極駐車場管理者向けサービス「CarParking One」の追加開発	200	60				
			レンタルスペース WEB 予約システム「スマート空間予約」の追加開発	500	20				

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することにより、当社グループの収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、企業価値の向上と株主の皆様への利益還元を実施することを経営の重要政策の一つと位置付けております。配当につきましては、業績動向、財務状況、将来の事業展開に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案しながら業績に応じた安定的な配当の継続を基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、将来の事業展開のための資金として適切に活用してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
1株当たり連結当期純利益	101.94円	149.22円	218.15円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	30.00円 (－)	20.00円 (－)	25.00円 (－)
実績連結配当性向	14.7%	13.4%	11.5%
自己資本連結当期純利益率	39.5%	40.9%	41.0%
連結純資産配当率	5.8%	5.5%	4.7%

(注) 1. 当社は、2022年12月27日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2022年9月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり連結当期純利益、実績連結配当性向及び連結純資産配当率を算定しております。なお、2022年9月期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当額を記載しております。

2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

3. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本(連結貸借対照表上の純資産合計から新株予約権及び非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。

4. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は会社法の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しており、内容は次のとおりであります。なお、一般募集後の当社の発行済株式総数（6,082,200株）に対する潜在株式数の比率は1.04%となる見込みです。

ストックオプション付与の状況（2025年3月31日現在）

決議日	新株式発行 予定残数	行使時の 払込金額	資本組入額	行使期間
2017年2月3日	3,600株	150円	75.00円	2019年2月5日から 2027年1月24日まで
2020年4月30日	59,800株	793円	396.50円	2022年5月1日から 2030年4月30日まで

(注) 当社は、2021年2月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2022年12月27日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上表の「新株式発行予定残数」、「行使時の払込金額」、「資本組入額」は当該株式分割の影響を勘案しております。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

① 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
始 値	4,835円	8,010円 □4,590円	8,300円	6,320円
高 値	9,000円	11,250円 □8,470円	8,340円	9,090円
安 値	4,180円	7,730円 □4,405円	4,050円	5,450円
終 値	8,100円	9,360円 □8,190円	6,350円	8,540円
株価収益率	39.73倍	54.89倍	29.11倍	—

(注) 1. 2025年9月期の株価については、2025年6月5日(木)現在で表示しております。

2. 2023年9月期の□印は、株式分割（2022年12月27日付で普通株式1株につき2株の株式分割）による権利落ち後の株価であります。

3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- ③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である菅田洋司並びに当社株主である株式会社パノラマ、鈴木雄也及び高橋祐二は、みずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及び保有する当社普通株式の一部に設定されている担保権の実行に伴う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利または義務を有する有価証券の発行等（ただし、一般募集、株式分割、新株予約権の権利行使による当社普通株式の交付等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

II. 親会社以外の支配株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の新株式発行及び「I. 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し 2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の自己株式の処分並びに「I. 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し 3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の当社株式の売出しに伴い、当社の親会社以外の支配株主の異動が見込まれるものです。

2. 異動する株主の概要

親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の概要

① 氏名	菅田洋司
② 住所	東京都武蔵野市
③ 上場会社と当該株主の関係	当社代表取締役社長

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	計
異動前 (2025年3月31日現在)	親会社以外の支配株主及び 主要株主	13,842 個 (23.43%)	20,800 個 (35.21%)	34,642 個 (58.64%)
異動後	主要株主	9,542 個 (15.70%)	20,800 個 (34.23%)	30,342 個 (49.93%)

(注) 1. 異動前の議決権所有割合は、2025年3月31日現在の発行済株式総数 6,030,400 株から議決権を有しない株式 123,200 株を控除した総株主の議決権の数（59,072 個）に基づ

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

き算出（小数第3位を四捨五入）しております。

2. 異動後の議決権所有割合は、異動前の当該株主の所有する議決権の数から前記「I. 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し 3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにより売却される株式に係る議決権の数（4,300 個）を控除した値を、異動前の総株主の議決権の数に、「I. 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の新株式発行及び「I. 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し 2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の自己株式の処分により増加する議決権の数（1,700 個）を加算した総株主の議決権の数（60,772 個）で除して算出（小数第3位を四捨五入）しております。

4. 異動年月日

前記「I. 新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し 3. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）」に記載の受渡期日

5. 今後の見通し

当該異動による当社の経営及び業績への影響はありません。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行、自己株式の処分及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。